

容を重視するとともに、児童生徒の発

達段階や経験の程度からみた適時性を考慮するとともに、系統性や関連を十分に検討し、適切な指導計画を作成する。

⑦ 各学校においては、特別に示している場合を除き、学習指導要領に示されている指導内容は必ず取り扱わなければならぬことが学習指導要領総則で示されているので、精選・重点化するに当たって欠落することのないようする。

(五) 各教科等の編成

1 各教科

① 編成上の留意点

学習指導要領は、各教科の目標を達成するために必要な内容を示しておりその内容は特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。

教育課程の編成に当たっては、学校の全教師がこのことを確認し学習指導要領に示す目標と内容について十分理解するとともに、次の点に留意する必要がある。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 各教科の目標、内容を検討し、特に基礎的・基本的内容が欠落したり、いたずらに重複したりしないようにする。

ウ 学習指導要領の示す各教科の内

容は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではない。したがって、各学校では内容について

発展性、系統性を明確にし、児童生徒、学校及び地域の実態に即して指導の重点を明らかにする。

エ 児童生徒の発達段階や能力・適性を考慮するとともに、学習負担の適正を図るなど、創意工夫に満ちた学習指導が展開できるよう指導計画を作成する。

オ 中学校における選択教科は、生徒の興味や関心や特性などに応じた教育を進めることができるようにするため、

学校教育法施行規則第五十三条の2に「...選択教科は、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科並びに第五十四条の2に規定する中学校学習指導要領で定めるその他必要な教科とする」と示されている。

選択教科の選択・履習に当たっては次の点に配慮しなければならない。

ア 選択教科の履習方法

○ 第一、二学年では、外國語又は「その他必要な教科」のうちから選択させる。

オ 第三年は、音楽、美術、保健

○ 選択教科に充てる標準授業時数

は、一・二年で10時間、三年で140時間、外國語は各学年105時間、

「その他必要な教科」は各学年35時間、三年の音楽、美術、保健体

育、技術家庭は35時間とする。

イ 選択教科の履習形態

○ 外國語を履習する場合は、一・二年では外國語のみ15時間履習す

ることになる。三年では外國語105時間に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教

科」の中から一教科35時間を履習する。

エ 外国語を履習しない場合

一・二年では、「その他必要な教

科」を一教科以上履習し、三年で

は音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教科」のうちから一教科以上履習することに

なる。

ウ 生徒の進路、特性等を十分考慮し、それぞれの生徒に適した選択教科を履習させる。

エ 選択教科の指導に当たっては、必修教科の単なる延長や時間増とならないよう特に留意する。

オ 音楽、美術、保健体育、技術・家庭の選択については、生徒に個人選択させることが望ましい。

理解することである。道徳の意義、役割は次のことおりである。

○ 学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うこと

が基本であること。

○ 教育課程の全領域が、道徳教育の実践の場であること。

○ 学校における人間関係を深めことによって指導を徹底するものである。

○ 道徳的実践の指導を徹底するものであること。

○ 選択教科に充てる標準授業時数は、一・二年で10時間、三年で140時間、外國語は各学年105時間、「その他必要な教科」は各学年35時間、三年の音楽、美術、保健体

育、技術家庭は35時間とする。

イ 選択教科の履習形態

○ 外國語を履習する場合は、一・二年では外國語のみ15時間履習す

ることになる。三年では外國語105時間に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教

科」の中から一教科35時間を履習する。

エ 外国語を履習しない場合

一・二年では、「その他必要な教

科」を一教科以上履習し、三年で

は音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教科」のうちから一教科以上履習することに

なる。

ウ 生徒の進路、特性等を十分考慮し、それぞれの生徒に適した選択教科を履習させる。

エ 選択教科の指導に当たっては、必修教科の単なる延長や時間増とならないよう特に留意する。

オ 音楽、美術、保健体育、技術・家庭の選択については、生徒に個人選択させすることが望ましい。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 各教科の目標、内容を検討し、特に基礎的・基本的内容が欠落したり、いたずらに重複したりしないようにする。

教育課程の編成に当たっては、学校の全教師がこのことを確認し学習指導要領に示す目標と内容について十分理解するとともに、次の点に留意する必要がある。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 道徳教育

教育課程の編成に当たって大切なことは、道徳教育の意義、役割を正しく

理解することである。道徳の意義、役割は次のことおりである。

○ 学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うこと

が基本であること。

○ 教育課程の全領域が、道徳教育の実践の場であること。

○ 学校における人間関係を深めことによって指導を徹底するものである。

○ 道徳的実践の指導を徹底するものであること。

○ 選択教科に充てる標準授業時数は、一・二年で10時間、三年で140時間、「その他必要な教科」は各学年35時間、三年の音楽、美術、保健体

育、技術家庭は35時間とする。

イ 選択教科の履習形態

○ 外國語を履習する場合は、一・二年では外國語のみ15時間履習す

ることになる。三年では外國語105時間に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教

科」の中から一教科35時間を履習する。

エ 外国語を履習しない場合

一・二年では、「その他必要な教

科」を一教科以上履習し、三年で

は音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教科」のうちから一教科以上履習することに

なる。

ウ 生徒の進路、特性等を十分考慮し、それぞれの生徒に適した選択教科を履習させる。

エ 選択教科の指導に当たっては、必修教科の単なる延長や時間増とならないよう特に留意する。

オ 音楽、美術、保健体育、技術・家庭の選択については、生徒に個人選択させすることが望ましい。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 各教科の目標、内容を検討し、特に基礎的・基本的内容が欠落したり、いたずらに重複したりしないようにする。

教育課程の編成に当たっては、学校の全教師がこのことを確認し学習指導要領に示す目標と内容について十分理解するとともに、次の点に留意する必要がある。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 道徳教育

教育課程の編成に当たって大切なことは、道徳教育の意義、役割を正しく

理解することである。道徳の意義、役

理解することである。道徳の意義、役割は次のことおりである。

○ 学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うこと

が基本であること。

○ 教育課程の全領域が、道徳教育の実践の場であること。

○ 学校における人間関係を深めことによって指導を徹底するものである。

○ 道徳的実践の指導を徹底するものであること。

○ 選択教科に充てる標準授業時数は、一・二年で10時間、「その他必要な教科」は各学年35時間、三年の音楽、美術、保健体

育、技術家庭は35時間とする。

イ 選択教科の履習形態

○ 外國語を履習する場合は、一・二年では外國語のみ15時間履習す

ることになる。三年では外國語105時間に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教

科」の中から一教科35時間を履習する。

エ 外国語を履習しない場合

一・二年では、「その他必要な教

科」を一教科以上履習し、三年で

は音楽、美術、保健体育、技術・家庭、「その他必要な教科」のうちから一教科以上履習することに

なる。

ウ 生徒の進路、特性等を十分考慮し、それぞれの生徒に適した選択教科を履習させる。

エ 選択教科の指導に当たっては、必修教科の単なる延長や時間増とならないよう特に留意する。

オ 音楽、美術、保健体育、技術・家庭の選択については、生徒に個人選択させることが望ましい。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 各教科の目標、内容を検討し、特に基礎的・基本的内容が欠落したり、いたずらに重複したりしないようにする。

教育課程の編成に当たっては、学校の全教師がこのことを確認し学習指導要領に示す目標と内容について十分理解するとともに、次の点に留意する必要がある。

ア 道徳及び特別活動との関連を図り調和のとれた指導計画を作成する。

イ 道徳教育

教育課程の編成に当たって大切なことは、道徳教育の意義、役割を正しく

理解することである。道徳の意義、役